

令和5年12月 随意契約一覧（建設工事等）

項番	契約日	件名	工期末 (履行期限)	契約の相手方	契約金額(円)	指定理由	根拠法令	担当課
1	12月19日	無地番区有地の調査測量委託	令和6年3月15日	一般社団法人東京公共 嘱託登記土地家屋調査 士協会	798,270	指定事業者は、土地家屋調査士及び土地家屋調査士法人が、官公署等による不動産の表示に関する登記に必要な調査及び測量並びに登記の嘱託手続等を適正かつ迅速に実施するため設立された都内唯一の法人である。本業務に含まれる不動産調査報告書の作成は、土地家屋調査士又は土地家屋調査士法人にしか行えず、また、不動産の登記に必要な調査及び測量並びに図面の作製も委託することから、本業務を効果的かつ効率的に履行することができるのは、指定事業者のみである。	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号	土木管理課
2	12月21日	菊川自転車保管所外壁改修その他工事	令和6年3月29日	樋田建設工業株式会社	14,300,000	本件について、指名競争入札を行った結果、全者辞退により応札者がいなかった。 本件工事は、総合駐車対策助成事業の対象事業であり、助成条件として令和5年度内に工事を完了させる必要があることから、再度競争入札に付す日程的余裕がない。 そこで、当該入札参加事業者4者に改めて交渉を行ったところ、指定事業者から、現場代理人及び主任技術者の配置と金額調整に折り合いがついたことから、施工可能になったとの意思表示があった。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	公共施設マネジメント推進課
3	12月27日	江東橋保育園1階テラス床改修工事	令和6年2月29日	大日向建設株式会社	2,975,500	本件について、指名競争入札を行った結果、2者辞退（3者不参）により応札者がいなかった。 当該保育園では、次年度以降医療的ケア児が入園する可能性があり、当該園児を含む園児の安全を考慮した施設整備を行う必要がある。従って、本工事についても今年度中に施工を完了させる必要があることから、再度競争入札に付す日程的余裕がない。 そこで、辞退及び不参事業者に改めて交渉を行ったところ、指定事業者から、「協力事業者との再協議の結果、予定価格内での施工が可能である」との意思表示があった。	地方自治法施行令第167条の2第1項第8号	公共施設マネジメント推進課